

第 3 部

君津保健医療圏域

I. 対象及び回収状況

1. 診療所

(1) 調査対象

君津圏域の診療所 145 件を調査対象とした。なお、小児科単科診療所、一般からの外来診療を行っていない診療所（企業内診療所、学内診療所、特養内診療所、等）を除いた。

調査対象診療所の地域分布を図 1-1 に示した。最も診療所数が多い地域は木更津市で 68 件（46.9%）、次いで君津市の 33 件（22.8%）であった。

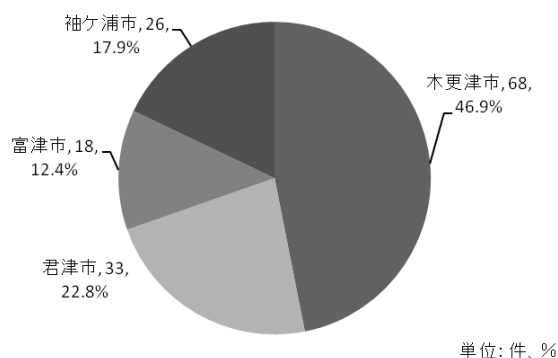


図 1-1 調査対象（診療所） n=145

(2) 回答状況

回答数は 110 件、回答率は 75.9%であった（図 1-2）。所在地ごとの回答率を表 1-1 に示した。

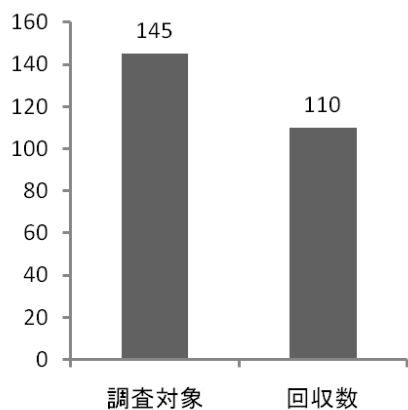


表 1-1 地域別回答率（診療所）

所在地	回答診療所数	調査対象診療所数	回収率
木更津市	49	68	72.1%
君津市	31	33	93.9%
富津市	13	18	72.2%
袖ヶ浦市	17	26	65.4%
合計	110	145	75.9%

図 1-2 回答状況（診療所）（単位：件）

2. 病院

(1) 調査対象

君津圏域の18件を調査対象とした。

(2) 回答状況

回答数は16件、回答率は88.9%であった(図1-3)。

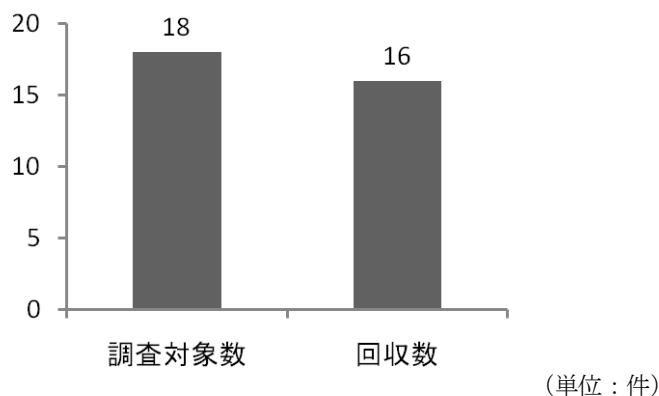


図1-3 回答状況(病院)

II. 診療科目

調査票の選択肢は、千葉県医療情報提供システム(ちば医療なび)に掲載されている診療科目を基に作成した。

1. 診療所

回答があった診療所110件中最も標榜が多かった診療科目は「内科」の74件(66.7%)であった。次いで「小児科」41件(36.9%)、「消化器科」24件(21.6%)、「外科」23件(20.7%)であった。「リハビリテーション科」は8件(7.2%)であった(図2-1)。

また「リハビリテーション科」は単科標榜の診療所はなく、全て何らかの併設科目があり、最も多かったのは「内科」8件中6件(75%)であり、次いで「整形外科」5件(62.5%)、「小児科」及び「外科」3件(37.5%)であった(図2-2)。

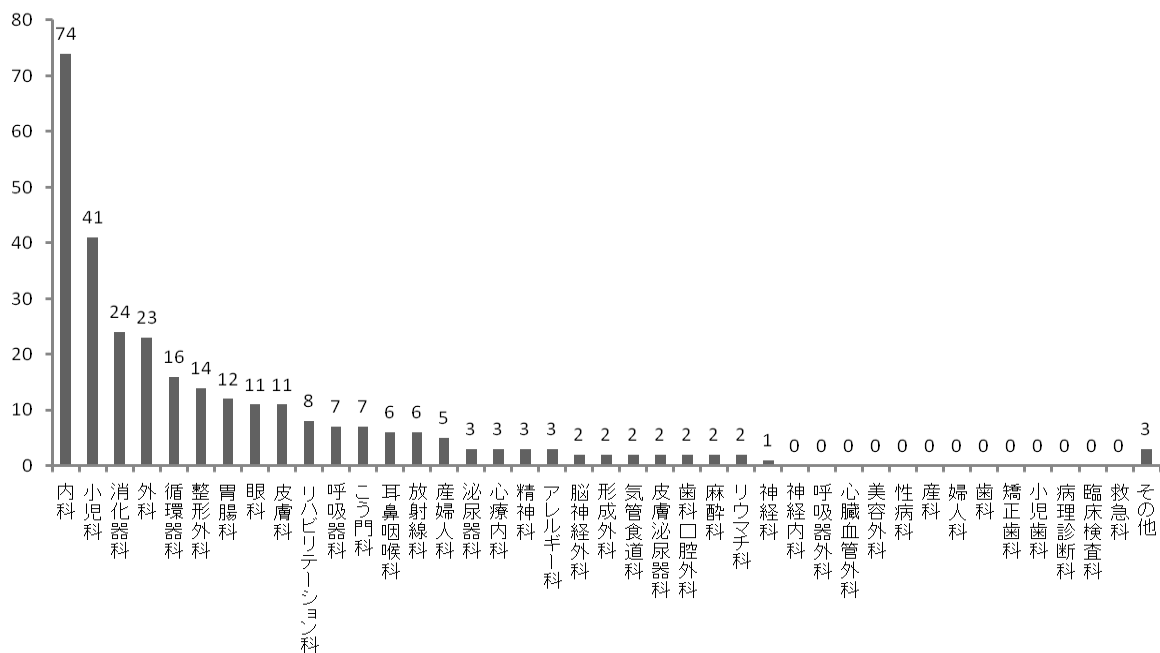


図 2-1 診療科目（診療所） n=110 （単位：件）

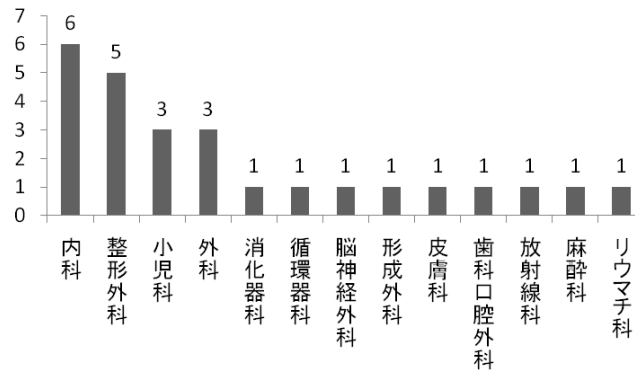


図 2-2 リハビリテーション科併設科目（診療所） n=8 （単位：件）

2. 病院

回答があった病院 16 件全ての病院で「内科」の標榜があった。次いで「整形外科」11 件（68.8%）、「外科」10 件（62.5%）であった。なお「リハビリテーション科」は 7 件（43.8%）であった（図 2-3）。

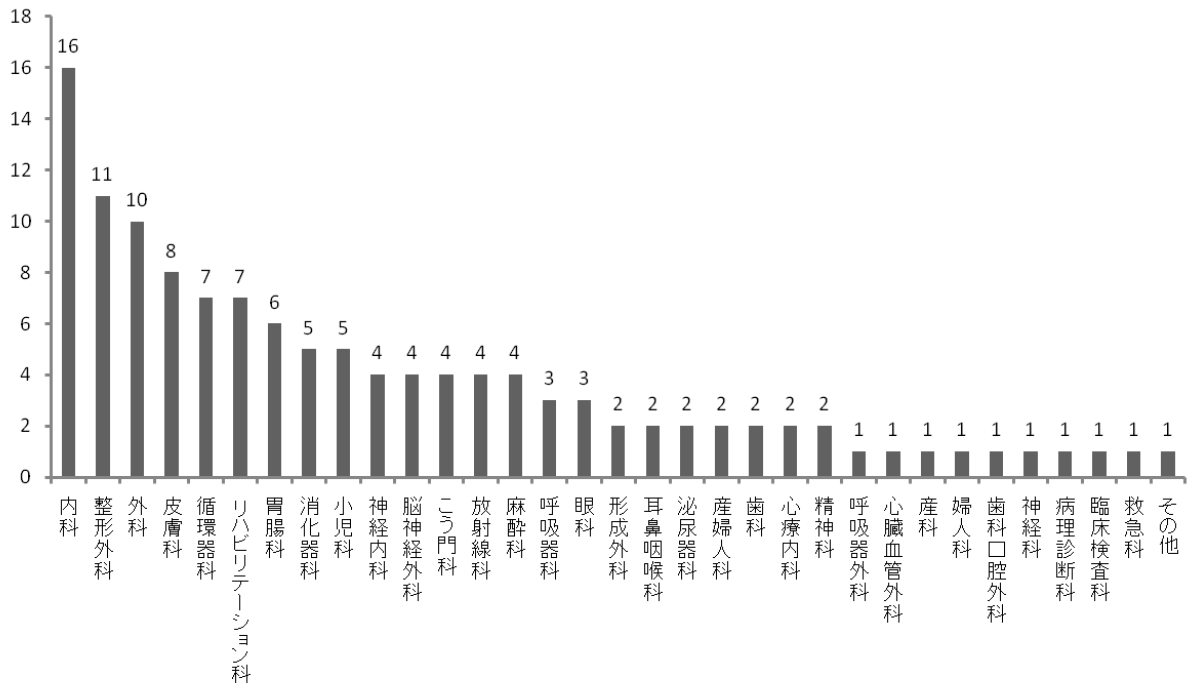


図 2-3 診療科目（病院） n=16 （単位：件）

Ⅲ. 併設施設

診療所及び病院の併設施設のうち、主に介護保険に関わるサービスの有無を確認した。

1. 診療所

診療所では「併設施設無し」が101件（91.0%）と最も多かった（図3-1）。

併設施設では「通所リハビリテーション」が2件、「居宅介護支援事業所」が1件であった。

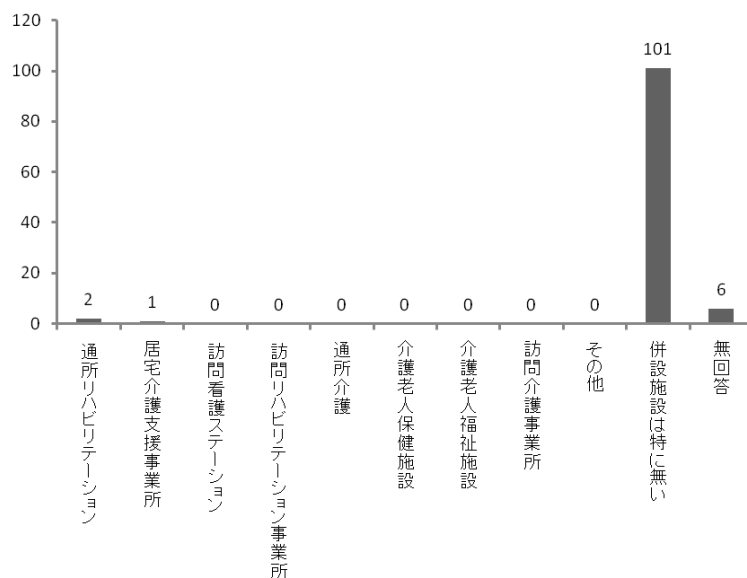


図3-1 併設施設（診療所）n=110 （単位：件）

2. 病院

併設施設を有している病院が8件（50%）であった。

併設施設としては、「居宅介護支援事業所」「通所リハビリテーション」「介護老人保健施設」がそれぞれ5件（31.3%）であった（図3-2）。その他、訪問リハビリテーション事業所以外全ての施設を併設している病院が1件あった。

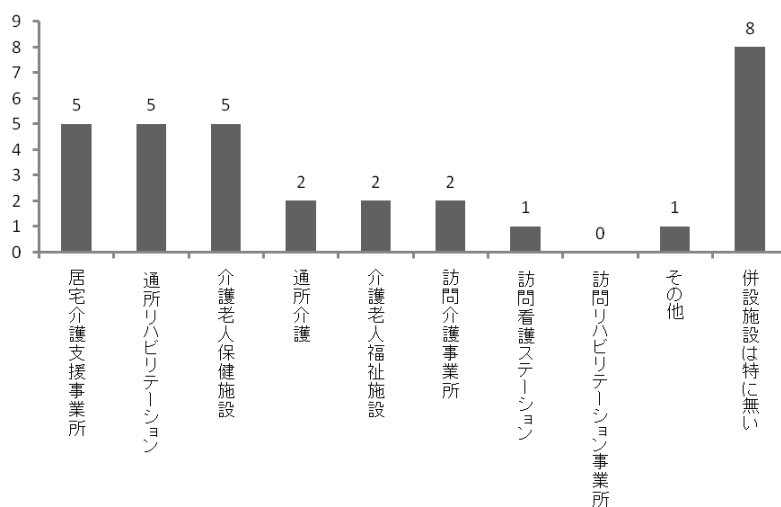


図3-2 併設施設（病院）n=16 （単位：件）

IV. 訪問診療もしくは往診の実施

1. 診療所

訪問診療もしくは往診を行っている診療所は 37 件 (33.6%) であった。このうち、対象を限定している診療所は 32 件 (29.1%) であった (図 4-1)。限定している対象について表 4-1 にまとめた。

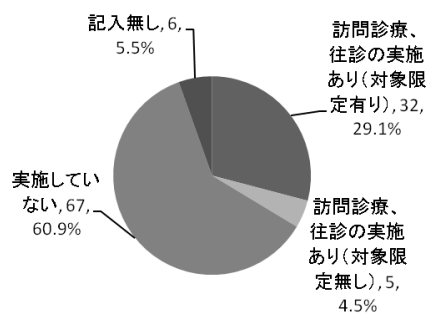


図 4-1 訪問診療もしくは往診の実施 (診療所) n=110 (単位: 件、%)

表4-1 訪問診療もしくは往診の対象状態・疾患(自由記載) (診療所)

来院できない方

要請あれば往診へ

歩行不能症例等

脳梗塞後遺症、廃用症候群(DM)、COPD、胃癌術後。

独居、高齢にて徒歩では通院困難な方等。

通院不可能な患者様

通院困難な患者様すべて

通院できない状態(発熱等)

症状により外来まで来られない状態の場合、外来治療可能な状態。

種々の原因により、骨格器や運動に障害があって通院困難な方と、訪問リハビリにリンクしている方。

具体的対象はありません。

患者様及びご家族のご要望に応じて実施しています。

掛り付けの患者の悪化等、ごく一部の止むを得ない方で希望された時。

往診可能な人数内にて行う。

遠距離や入院の適応患者は断わっています。

ねたきりの方

往診依頼があればその都度往診。

ADL低下で来院困難な方

ADL低下で通院困難

3名とも半身マヒ(原因は脳卒中)。全員が胃瘻造設している。往診でPEGの交換をしている。1名はピック病。

24時間の対応はできないため、定期的に往診し、治療を継続できる在宅患者様に限る。急病の場合は往診し、状態を判断した上で専門病院に依頼することが多い。

かかりつけ

精神障害の方

当院かかりつけで依頼のあった患者

「寝たきり」など来院困難な方

2. 病院

訪問診療もしくは往診を行っている病院は 9 件 (56.3%) であった。このうち、対象を限定している診療所は 8 件 (50.0%) であった (図 4-2)。限定している対象について表 4-2 にまとめた。

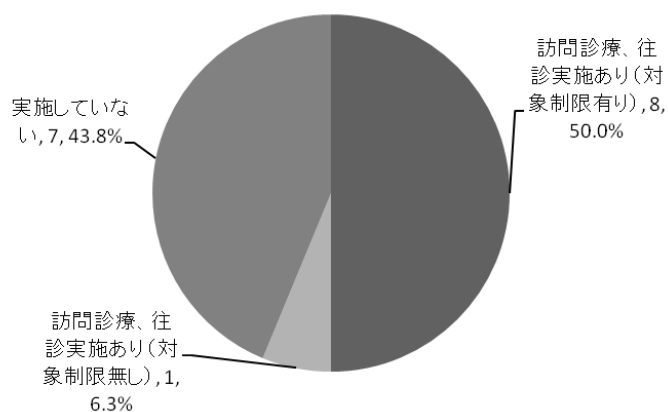


図 4-2 訪問診療もしくは往診の実施 (病院) n=16

表4-2 訪問診療もしくは往診の対象状態・疾患(自由記載) (病院)

訪問診療および往診の具体的対象症状具体的記載

精神障害をお持ちの方で通院が困難な方

通院不可能な方

ADLにて判断、基本通院不可能な方

寝たきり、もしくはこれに準ずる状態の方